

# 日蓮宗宗義大綱「解説」作成の経過

『宗義大綱』は、昭和四十二年一月十一日、日蓮宗教学審議会において決定し、同三月の第十九回定期宗会の承認を経たものである。そこで片山宗務総長は、その宗義大綱の「解説」文案を、当研究所に諮問されたのである。

「現宗研」における「解説」文案作成の経過を綴るまえに、『大綱』が作成された事情について、簡単にふれておきたい。

宗義の簡明化・現代化ということは、片山宗務総長就任と同時に表明された施策であつて、宗会においても同様、その要望が高められた。そして片山内局施政第一着の大業として「護法運動」が提唱せられるや、それと対応して、総長からは、立正大学日蓮教学研究所に、宗義の簡明化・現代化の原案作成の委嘱があつたのである。同研究所においては、故望月欲厚教授を中心に鋭意作成に当り、前述のごとく、それぞれ公の手續きを経て、公表される運びとなつたものである。

『宗義大綱』は、十項目から成っているが、宗門各層からの要望に応え、きわめて簡潔に表現されている。しかしそれは必ずしも平易な文章ではない。宗学上問題性のあるものも、現時点においては、かく把握すべきであろうとの良心から、簡明に表現されているため、言外の含みのようなものが感じられるのである。

このような意図と経過とを経て出来上つた『大綱』であるから、「現宗研」がその解説案作成を委嘱され、案文するに当つても、

まず、『宗義大綱』の作成された意図を尊重し、その本旨を失わないようにすること、

ついで、日蓮聖人の教えを現代において、より簡明に本質が会得されるようにすること

という方針を採つた。そして「宗憲」第一章総則と矛盾背馳を感ぜしめないようにとの配慮を行なつた。周知のごとく、「宗憲」は宗是であつて教団が法的秩序を保持する

限り、遵守されなければならぬものである。しかし、この『大綱』は、宗団の興望によって生まれた「宗義」の大綱であつて、いわば、宗団における信仰的理性の支柱となるものである。その間、両者の立場におのずから相違のあることが諒解されると思う。

つぎに、解説文案の作成経過について概要を述べよう。

まず『宗義大綱』作成当時の委員の一人であつた茂田井所長が、『大綱』十項目の順に執筆し、出来上つた原稿を現宗研顧問会（宗務当局も出席）に於て検討する方法が採られた。約一ケ年にわたる解説文案作成日程の経過をたどると、

①四月中旬～六月下旬

解説文案の執筆。原稿作成。七月初旬に各関係者に配布。検討を乞う。

②八月中旬、解説文案の討議のために、現宗研顧問会を開催。片山宗務総長、佐久間総務部長、松村教務部長、小山教学課長等の出席。三谷会祥師を座長に選出。座長の司会のもとに討議を重ねた。

片山宗務総長のあいさつ。

「宗義大綱の解説文案の原稿が、立派に出きました。感謝に耐えません。布教の刷新と申しましても、これらの

仕事に優先するわけでございます。とくに、今日、各方面から要請されており、宗義が在俗のものにも知って頂くような、わかりやすいものにするよう、諸師のご努力をお願いしたい。」（要旨）

次に、茂田井研究所長から、解説文案の「力点」ともいうべきところの説明がおこなわれた。

茂田井所長の説明が終つたところで、出席の諸師より、質問や意見が出され、これを三谷座長を中心に討論し、整理がすゝめられた。

主な点は、

- (1) 宗学上の用語が難解であること、
  - (2) できるかぎり註・補註をつけること、
  - (3) 宗学上の定説になつてゐる五綱の解釈等、
  - (4) 理・教・行・証の註について、
  - (5) 知教者の自覚の註について、
  - (6) 宗憲との関係を加えること、
  - (7) 四種三段、五重相對の詳しい説明のこと、等であつた。
- （こまかい討議は略す）

③昭和四十二年九月～四十三年二月にかけて、宗務院にて計四回の会議をもち、本年二月十四日に解説文案が完成した。

この間の討議内容は、宗義大綱十項目の一つ一つを、解説文案において、どのように生かすか。日蓮聖人の祖意をどのように生かした表現にするかということが、中心課題であった。そして、出席諸師の活発な意見によって、文案の表現をより確実なものとする事ができたといえよう。

とくに、一項目ごとに、諸師の意見を求め、必要な事項によっては、その専門の識者の見解をも求め、吟味しながら、その解説文案の妥当性を追求した。

宗祖大聖人の祖意を、現代において、いかにその真理性を欠くことなく、解説するかということは、非常に困難な作業であり、しかも、記述において、いささかも、主観や恣意性が含まれてはならない。そのために、時間の多くを作業上の厳密さ、妥当さ、確実さの吟味に費やしてしまつた。

もちろん、大綱という骨子があるわけであるから、解説の方の記述は、多少気楽にとでもいうような雰囲気もあつたが、大綱の内容を突込んで、解説するということになる、どうしても、くわしくならざるを得ないのである。

特に、大綱解説において、「五綱」と「三秘」の部分の記述作業は、何回も共同討議をくりかえしながら、祖意が明示されるように努力が集中された。

また、宗義大綱の重要な点を、解説においては、一層、強調せざるを得なかつたし、祖意を重視するが故に、できるだけ抽象性をさけて、具体的に強調しようと思つた。それ故に、逆に、いわゆるくどさが問題になつたが、宗義大綱の全文解説という点からみて、その文章形式も、統一性が保たれていなければならず、ある部分では、統一性から取捨選択も行つたのである。

前述したごとく、いわゆるやさしくといつても、祖意の内容に重点をおくと、簡単ではないのであり、たゞ、解説の記述においては、平易にするということを重点においたのであつた。

以上が、宗義大綱の解説文案の作成経過のあらましである。討議が長時間にわたるものであり、こゝでは、その詳細は紙数の都合で省くことにした。

なお、現宗研顧問は、室住一妙、執行海秀、佐藤智雄、中濃篤、長谷川正徳、三谷会祥、勝呂信静の七師である。

(書記 木村 勝行)